こども・子育て会議　要録（令和８年度　第２回　令和８年８月２０日）

区分	内容
１．開会あいさつ	
２．自己紹介	
３．議題	
（１）小郡市こども計画に基づいた令和７年度事業報告	
事務局	事務局より （１）小郡市こども計画に基づいた令和７年度事業報告
委員長	説明の内容をふまえ、質問や意見はないか。
委員	ひとり親家庭は、子ども医療費助成とひとり親家庭等医療費助成のどちらも受給できるのか
事務局	医療証には、子ども医療、ひとり親家庭等医療費、重度障がい者医療費の３つがある。ひとり親家庭等医療費と重度障がい者医療費については重複できないが、子ども医療費については、誰にでも発行可能。 ひとり親家庭等の医療費あるいは重度障がい者医療の助成を受け、子ども医療費の助成費と差額があれば、申請後、差額分の助成費を受けられる。
委員	発達障害のある児童の長期休みの学童利用は今後増えることが見込まれるか。
事務局	肌感覚にはなるが増えていくことが見込まれる。
委員	スクールカウンセラーの２名はセンターに常駐しているのか。
事務局	基本は常駐しているが、カウンセリングの予約等の関係で、なかなかセンターに常駐する状況ではない。
委員	校内教育支援センター（SSR）は校内に設置してあるが、校外に設置する検討はしているのか。 また校内教育支援センター（SSR）と特別支援教室の違いはあるのか。
事務局	校外には小郡市教育支援センター（りんく小郡）を設置している。 校内教育支援センター（SSR）は障がいの有無に関係なく、不登校で教室に入ることの難しい児童を対象にしている。
委員	障害児施設給付費支給事業の保育所等訪問支援は、令和７年度と令和６年度の比較において利用者数は増加しているが、提供施設数が減少しているのはなぜか。
事務局	保育所等訪問支援は、専門的な知識等を必要とする児童に対して、保育所等を訪問して支援を行うもの。令和７年度は結果として提供施設数が減少となっているが、利用する児童は増加している。

委員	市内に児童発達支援が 16 箇所、放課後デイサービスが 19 箇所あるが、実際の利用は提供施設数が児童発達支援は 60 箇所、放課後等デイサービスが 72 箇所になっており、市内の事業所だけでなく県外も使えるため、市内であれ市外であれ利用はさらに増えると予想されるが、どう対応していくのか。
事務局	今後 5 年、10 年先を考えたときに、こどもの数は減少することが予測される。今後の事業所の増減については、現在策定中の計画の中でご意見を頂きながら、決定していく。
委員	障害児施設給付費支給事業においての延べ人員とは同じ方が何度も利用されているのも計上しているのか。実際の利用者は何人か。
事務局	延べ人員は月毎。1 人の方が 12 回（月）利用した場合、12 とカウントしている。実際の実人員は障害児相談支援は 566 名、児童発達支援は 196 名、放課後等デイサービスが 392 名、保育所等訪問支援は 48 名となっている。
（2）今年度のこども計画の取り組みについて	
事務局	事務局より 「（2）今年度のこども計画の取組について」
委員	前年度にトークベースに参加したが、今年度もそういった機会はあるのか。
事務局	10 月 17 日にあすてらすのプレイルームで開催する 2026 こどもトークベース@あーすちゃれんじゃーで小中学生とすごろくゲームを通して意見交換をしていただきたいと考えている。
委員	こども・子育て会議の日程はどうなっているのか。
事務局	今年度 4 回予定しており本日は 2 回目になる。 3 回目は 11 月、4 回目は 2 月を予定しており、2 月の会議の際には中高生との座談会も予定している。
（3）こどもまんなかサポーターの取り組みについて	
事務局	事務局より 「（3）こどもまんなかサポーターの取り組み」
委員	オゴサポとは具体的にどういったものなのか。
事務局	オゴサポとはこどもまんなかサポーターの略称になる。 地域でこどもの居場所やこども食堂など、自分たちでできることを一緒になって取り組んでいく市民ボランティアで現役世代の方が多く在籍している。 自分たちの思いをどういう形で形にしていくか、あるいはどういう関わりをそれぞれの皆さんが持っていくかということは、皆さん自身に主体的に判断いただいて、関わっていただくということを大事にしており、何かをしなければならない、何かをやらされるということも一切なく、そういう縛りのない運営を行っている。
委員	こどもまんなかサポーターの財源はどこからきているのか。

事務局	チラシ関係は市の方で準備しており、こども家庭支援課がこどもまんなかサポーターの所管のため、対応できる部分は対応している。 予算計上できていない必要経費に関しては、市民提案型協働事業の中で、補助金を受け、活用している。またこどもまんなかサポーターは備品関係等に関しては、NPO 法人あーすちゃれんじゃーや NPO 法人いるかからも提供を受けている。
4. 委員の情報交換	
委員	熊本や能登の震災を受けて、こども関係の情報が少ないと感じた。こどもの居場所についても震災時には相当意識的に動かないと避難所になってしまうなど、こどもの活動の場所が簡単に奪われてしまうことになってしまう。そこも踏まえて小郡の防災計画はどうなっているのか。災害時にはどのような避難所を設定するのか。支援が必要な子への対応など空間づくりや対応の仕方などを防災計画に入れこむ必要があるのではないか。
事務局	こどもに対しての防災計画という見方が今まで視点として不十分であり、要支援というくくりの中で、高齢者や障がい者の皆さんは一定視野に入れているが、そこでこどもがどれだけ要支援として捉えていたかというとまだまだ視点として弱いと感じる。今回熊本地震が起きた中で、特に警固断層の南東部が危険視されている。今後庁内において、地震が発生した際の小郡市としての具体的な災害対応について議論が進むため、こども家庭支援課の方からこどもの視点からの見直しをアプローチしていく。
5.閉会あいさつ	